

平成 29 年度 鴨川アクションプランフォローアップ委員会

■開催日時

平成 30 年 3 月 19 日（月）15:00～17:00

■場所

御所西京都平安ホテル 嵯峨の間

■委員：9名（敬称略、五十音順）

中川 博次（京都大学名誉教授）（委員長）
丘 眞奈美（京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、歴史作家）
勝矢 淳雄（京都産業大学名誉教授）
川崎 雅史（京都大学大学院教授）
金田 章裕（京都大学名誉教授）
戸田 圭一（京都大学大学院教授）
中村 久美（京都ノートルダム女子大学 副学長、現代人間学部教授）
水野 歌夕（写真家）
吉村 真由美（森林総合研究所研究評価室長）

■議事内容

千年の都・鴨川清流プランの取組み状況

■議事結果

報告及び議事は了承された。

■議事録

議事：千年の都・鴨川清流プランの取組み状況

<事務局から説明>

委員：7 ページの公共空間整備（高水敷整備）で、勧進橋上流左岸の「違法行為の整理が必要」とは、具体的にどんなことか。

事務局：資材置き場等が、堤防上や河川に張り出す形で置かれている所が 4、5 件ある。高水敷整備に合わせて整理していきたい。

少し前のものだが、「千年の都・鴨川清流プラン」の 10 ページの「3.2.3 河川区域内行為等への指導強化」の右上に写真がある。

委員：3 ページの流下能力図について、いつ時点を基準にしたもので、現在実施している河川整備によって、どのくらい変わっていくか表現できないか。

同様に、今回作られる新しい浸水想定区域図については、最も新しい流量が反映されるのか。

事務局：流下能力図は、平成 13 年度の断面で、河川整備計画にも使っているもの。その後の河川整備は反映されていないが、修正したいと考えている。

事務局：流下能力図と浸水想定区域図は、いずれも平成 13 年度に測量した概ね 200m 間隔の定期縦

横断面に基づいている。ただし、浸水想定区域図には、平成 17 年度に測量した修正データを一部使っている。

なお、河川整備が進んでも、浸水想定区域図を修正するものではない。ハード整備で防ぎようがないものに対して、どこまで想定外に浸水するかというものを示すもので、ハード整備がどこまで効果があったかということを示すものではないという考え方。

委員：浸水想定区域図に用いる降雨量は新しいものを使っているのか。

事務局：千年に 1 度の雨というのは、国土交通省の作成した全国的なマニュアルに基づいている。その中で、過去の主要な出水の降雨波形に当てはめて、一番氾濫ボリュームが大きくなるものを選んで作成している。

委員：アクションプランそのものが、堅実に実施されているというのはよく分かったが、二つお聞きしたい。

一つは、鴨川の治水安全度を確保するための方策について、3 ページの流下能力図は、各断面から作っているが、計画の毎秒 1100 立方メートルが実際に流れるかは、不等流計算で確認する必要がある。下流部の整備をしても、橋による堰上げや中州・寄州による断面変化などがあるので、そういった計算をして実際にどれだけの流量を流し得るのか検討していただきたい。その結果を踏まえて中州・寄州の評価をしないと、十分流れるから少々土砂が堆積してもいいじゃないかという議論になりかねない。

次に、それまでやっていた浚渫を、おそらく平成 7 年以降はされていないということに加え、柘野堰堤の効果が無くなってきたことが相まって、河道全体に堆積しているという傾向があると思う。それも合わせて検討していただいて、各断面でこういった土砂管理をしていくのかということも重要だが、全体を通じて土砂収支がどのように変化しているかということも、見ていただきたい。

委員：毎年出水の量は分かっているのだから、それに対するトータルの土砂生産量との関係を把握する良い方法は無いだろうか。その上で、鴨川上流の森林保全や治山についての管理手法と合わせて検討する必要がある。柘野堰堤を一度空っぽにしたら土砂生産量が分かるし、一種の貯砂地として使えば一番良いのだろうけれど。維持管理の費用も考慮して、一度検討してみてもどうか。

事務局：柘野堰堤に堆積した土砂の下には、ベンチなどもある公園が埋まっていると聞いたが。

事務局：約 20 年前に砂防公園を整備しており、現在は埋まっている。復活したいとは思っている。

委員：柘野堰堤の滝壺のプール状になっているところには砂が溜まってない。本当に堰堤を越えて砂が流れているのか。

事務局：おそらく、大雨・洪水時には、上流から流れてきた土砂は、そこで溜まるというより水と一緒に渦巻きながら下流に流れていると思う。

委員：そういうこともあるとは思いますが、あれだけ深いプール状になっているというのは、ちょっと不思議

議な印象を受ける。

事務局：柘野堰堤の土砂堆積状況や、下のプール状のところも、洪水時の状況を含め、観察・調査検討をしていきたい。

事務局：土砂の動きについては、上流や高野川も含めて、大きな目で一度見てみようということで、基礎調査をしようとしているところ。

委員：上流域は、北山分水嶺の一角が国有林で、水源涵養タイプの森になっている。鴨川と桂川の分水嶺にある、鴨川の上流域の一番大きな森であり、これらの森と土砂生産の関連に非常に興味がある。また最近、そこにある花脊の三本杉というのが、日本一高い木と林野庁で認定され、非常に注目されている。

事務局：現段階ではそこまでの調査はできていないが、例えば鹿の食害等、土砂がどういう形で生産されているのかということも踏まえて、すぐには答えが出ないと思うが、調査検討していきたい。

委員：8 ページの防災カメラと水位計について、災害時に見られなくなると困るが、電源はどうなっているか。

事務局：一般的には商用電源を使っているが、非常用電源を備えている。また、太陽光パネルを付けているタイプのものもあり、停電対策は実施している。

委員：20 ページの植物のモニタリングについて、外来種が平成 29 年に減っているが、外来種の種類は、掘削前と同じものか違うものか。全く違うものが入っているのなら、注意が必要。

事務局：掘削前後の比較については、データを持ち合わせていない。調べて後日お伝えする。

委員：カメラや水位計の情報を配信するにあたり、避難・状況判断に繋がるよう、そういう情報は、流域住民のどんな立場の人にどんなルートで確実に渡っているのか。そういったソフト面の体制はどうなっているのか。

また、鴨川ギャラリーについて、26 ページのまとめのところでも、利用促進や維持管理の点で課題があると書かれているが、以前にもこの会議で発言したことを再度お尋ねしたい。ギャラリーは、堤防や橋を行き交う人の目に付きにくいところにあるので、全体の分かるサインやマップみたいなものでアピールできるようにする予定はあるか。また、材質・素材がまちまちに見えるが、こういった維持管理を計画して作られているか。

事務局：警戒避難体制については、京都市で構築しており、学区単位で組織された自主防災組織で、避難所の開設や連絡、避難勧告等の体制を作っている。河川防災情報は、インターネットで発信しているが、今はパソコン版しかないため、この出水期には、スマホでも簡単に見やすいようにする予定。

事務局：河川管理者は府、避難行政は市というように、管理する者が異なり、その間で正しく情報を伝えるようにするというのが水防法。プラスアルファで、一般市民にあらゆるツールを使って広い範囲に発信する。緊急地震速報のように、土砂災害の情報などもエリアメールで配信するといった新しいツールもどんどん使って避難行政をより高度に、ということがなされている。

事務局：ギャラリーのマップなどは作っていない。利用される方のために色々考えていかないといけないと思っているところ。

素材について、柱は錆びないようにステンレスで、板については、色々種類がある。府民から、蜘蛛の巣が張っている・汚れているとの苦情があり、維持管理の範囲でなるべくきれいにしているが、蜘蛛の巣がすぐ張ってしまい中々追いつかない。

事務局：鴨川ギャラリーは今7箇所あり、四條大橋の下に、寄付の銘板と一緒に小さいマップみたいなものがある。鴨川府民会議の意見も聞きながら早急に検討していきたい。

維持管理については、基本的には2・3ヶ月に1回京都土木事務所で掃除しているが、さらにボランティアと一緒に1ヶ月に1回程度できれば、京都府の維持管理の費用も助かるので、今後検討していきたい。

委員：土砂について、先日雲ヶ畑あたりで見たところ、民地だと思うが、何力所かから相当土砂崩れを起こして断崖のようになっており、植林等全然木が生えていなかった。河川管理者は河川だけということかもしれないが、山のことも頭に入れていかないと、土砂対策は難しいのではないかな。

15ページの、ホームレスの数が減ってきて、これは良いことだと思うが、その減った方々はどうされたのか。

事務局：ホームレスで減った方々は、市の支援団体や市の担当課の協力を得て支援施設へ行かれた方もいるが、自立されたかどうかは分からない。

事務局：鴨川から別の所に移られた可能性はある。京都市の各部署で連携しながら、行き場所などを確保しながらじっくりやっているが、最終的にどこに行かれたか分からない人もいる。

委員：魚道設置について、アユが出町柳まで上がってきているということだが、上がってくるアユは放流されたものか、鴨川で産卵しているものか分かるか。また、どこまで上がってくれば理想的と考えているか。

事務局：魚道を設置した京の恵みを活かす会での調査では、大きさから判断して、放流ではなく海から上がってきたものが出町柳まで到達したと判断している。産卵についても、桂川との合流点の近く等で産卵を確認している。ただ、アユはサケとは異なり、生まれた川に必ずしも戻ってくる訳ではないので、鴨川で生まれたアユが上がっているかは分からない。生息域に関しては、アユは中流域に生息するものなので、当面は出町柳やもう少し上流、柘野堰堤まで生息域が広げることができれば良いと思う。

委員：14 ページのエアコン対策について、未実施が 50 台でなかなか減らないなら、対策していただいている方々に、2 階以上の設置の室外機に対して、例えば半額補助といった風に補助を上げるなど、次の対策を講じた方がいいのではないかと。

事務局：2 階以上については市の景観対策の所管となる。建設交通部だけではなく、府内産木材の利用振興などを含め、政策の方向転換をしながら検討していく。

事務局：地元の先斗町辺りでは、現物支給材料では見栄えが悪いとの声もあり、補助対象限度額の 1 台あたり 4 万円に対し、1 台 10 万円ぐらいのことをされている。

委員：少し高いかもしれないが、維持費まで考えると、建築物の格子などに使っている木材チップと樹脂で加工した再生材料を使うとか、半分でも隠してもらって、とかできないか。

委員：石組み魚道について、あくまで簡易なものとしての位置付けなのか。また、コンクリートで固めたということは、出水の時にまた流れた場合、前回より大きな塊として流れていく結果になるが、安全性はどのように考えているのか。

事務局：コンクリートで固めることで、間の礫が抜けにくくなり安定性が増すのが狙いだが、御指摘のとおり、必ず大丈夫とは言えないが、出水後の見回りなどを漁協とも連携して徹底して、支障のないように対策を実施していきたい。

委員：あくまでも河川構造物ではないということか。

事務局：仮設構造物で、1 年限りで更新する占用物という扱い。

委員：9 ページのハザードマップについて、鴨川区域だけが示されているが、桂川はどうなっているのか。出水した場合、桂川も一緒になってどれぐらいの被害が及ぶのか。

それと、上流の森の問題について、今年で 10 年目になる京都伝統文化の森推進協議会に、京の川の恵みを活かす会の方に来ていただいて、森と川をセットで考えようよ、というようなシンポジウムを先日開催したが、先に分水嶺の話をしたように、この森は両方の川を司る森。林野庁の人が一生懸命考えてくれているので、林野庁との連携を早急にやっていただきたい。大きなシンポジウムを開催するなど、川はやはり上流から流れているんだよ、という啓発を今後考えていただきたい。

事務局：桂川の浸水想定区域図は、平成 29 年 6 月に国土交通省淀川河川事務所が既に公表しており、このデータと鴨川のデータと合わせ、鴨川と桂川の最大浸水深を比べて高い方を、いわゆるハザードマップに記載し、ハザードマップと鴨川の浸水想定区域図を、できるだけ同時に発表して住民の方に分かりやすく伝えていくということで考えているところ。

事務局：林野庁との連携について、鴨川ではまだだが、他の流域では、治山事業を所管されている課との打合せ等、治山事業と合わせた治水事業を検討していきたいと考えている。

委員：五条より下流の右岸の石垣は河川管理用通路が無く、保守点検は右岸からは全然石垣の様子が見られないが、どうしているのか。

事務局：五条より下流の右岸は、民地と川の間隙が無い上に、川の方から寄って点検ができないので、対岸から、時には双眼鏡を使って目視点検している。

委員：1/1000 の規模でハザードマップを作ったら、全部浸水するのではないか。避難を目的としたものと考えて良いか。

事務局：ハード対策が目的ではなく、避難を目的としたもの。

委員：さっきの浸水想定区域図を見ても、前に桂川右岸で越水したことがあったが、一番リスクの高い所は鴨川と桂川が合流する所で、川として一番問題あるところで難しい。このごろ防災のための、例えば減災協議会とかを各地区で作っているが、その連携というのか、情報をどういう風に伝達するのかという方法、避難をどうするかという点が本当に難しい。

自治体や国など色々協議会に入っているが、誰が責任をもって対応するかはっきりしておかないと。きれいな事よりも、実行できなかつたら何にもならない。

鴨川で越水したところも、府がパラペットを作ったが、本来は各地区の水防組合などが自主的にやらないといけないと思うのだが、そうはいかないのが現状で、行政がなんとしてもやらないと危機的状態が回避できない。そういったものの制度を確認しないといけないが、中々できていない。

事務局：なるべくそういった方々が集まって減災協議会などを作って、例えばタイムラインみたいなものが作れることができると良い。それから、その自治体版みたいな形で、その自治会の「私のハザードマップ」みたいなものが出てくれば良い。直接的に避難に繋がるならいいが、そうでなくとも近くの高い建物のどこかへの避難とか、もしくは、例えば老人ホームから避難するのに介護が必要な方が、地区にどのくらいいるのかとか、そんな風に段々ブレイクダウンして行って避難行政、避難勧告などが、実行面・実際面でどのようにできるのか考えていきたい。

委員：自分たちは鴨川だけ守ってれば良いといったことではダメ。すごい堤防を作っても溢れませんかと言っていたら、後ろからもっと大きな敵が来たというようなことでは、一般住民からすれば、どこを見ていたのかということになる。

(終了)